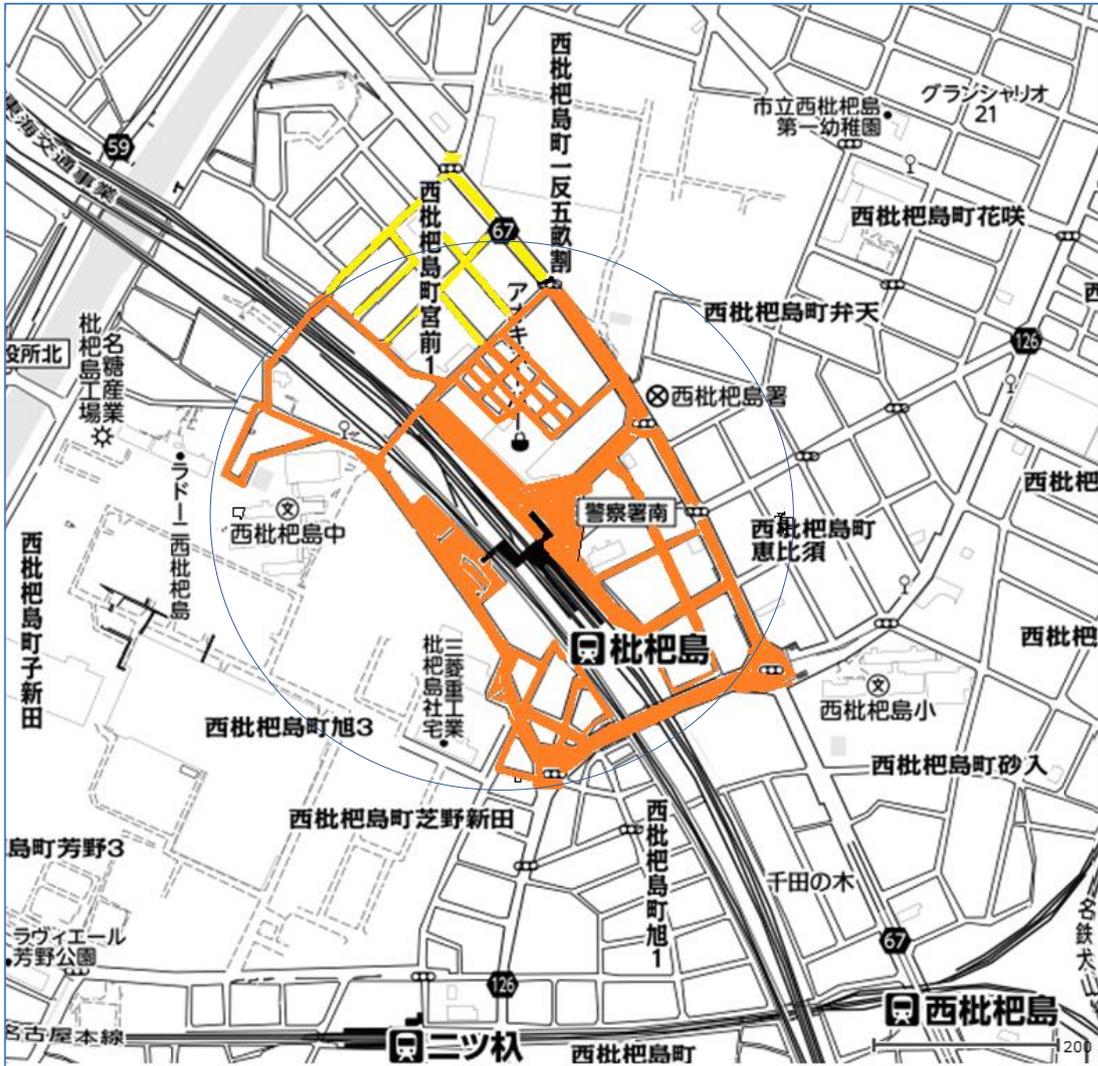


## JR 枇杷島駅自転車等放置禁止区域の指定について（修正）

清須市自転車等の放置に関する条例（平成17年7月7日条例第17号）第8条により  
 放置禁止区域の指定を平成28年1月27日の清須市自転車等駐車対策協議会に諮  
 ったところ下の修正図に変更となりました。



放置禁止区域



放置禁止区域（案）から除いた部分

※ただし、放置禁止区域（案）を除いた部分に放置自転車等が多発した場合  
 放置禁止区域を指定することができる。